

健康・福祉

●献血にご協力ください

▽3月23日(木)
8時40分～9時40分
根下戸新町 太平興業
10時～10時40分
南神明町 戸田精工

▽3月24日(金)
9時～10時 市役所
10時10分～15時30分 ジャスコ

その他

●変わりました 住民票の「続き柄」

住民票への記載方法を定めている「住民基本台帳事務処理要領」が一部改正され、三月一日

契約など)についての相談に応じます。お気軽にどうぞ。
と き・4月13日 13時～16時
ところ・市役所相談室
※この相談は4月から毎月第2木曜日に行います

【公証人】当事者その他の関係人の嘱託に応じ、民事に関する公正証書を作成し、私署証書、定款に認証を与える等の権限を持つ人。
〔申〕生活課(内線206)

から住民票の続き柄の記載が変わりました。
それまでは長男や長女、養子などのように、世帯主と子供の続き柄を記載していましたが、

プライバシーの尊重などを考えてそうした区別をなくし、一律に「子」と記載することになったものです。よろしくご理解をお願いします。なお、戸籍は従来と同じに記載されています。

●3月は滞納整理月間

市では、三月を市税等の「滞納整理月間」としています。

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などに納め忘れがないかも一度お確かめください。もし忘れていたら至急納付してくださいようお願いいたします。

回収納課(内線226)

●「ご覧ください 市税のあらまし」

市では、市税の内容や使いみちなどがひと目で分かる広報誌



「市税のあらまし」を作成しました。広報おおだて三月一日号と一緒に全世帯へ配布しましたので、ご覧のうえ今後にお役立てください。

なお、分からないことがありましたら、あらましの末尾にあるはがき(切手不要)に内容を書いてお送りください。

●資産の確認を 固定資産課税台帳縦覧

と き・4月3日(土)

8時30分～17時15分
※土曜日と日曜日は除きます

ところ・税務課固定資産税係縦覧できる人

資産の所有者と納税管理人、または所有者からの縦覧同意書(用紙は税務課にあります)がある代理人

※縦覧者本人の印鑑または本人と確認できるもの(運転免許証など)をご持参ください

●審査の申し出

異議がある場合は、4月3日から30日までの間に固定資産評価審査委員会へ審査を申し出ることが出来ます

回収納課(内線230)

●市道池内上野線 通行規制にご協力を

国道103号大館南バイパス工事のため、池内上野地内の

市道を次のとおり通行規制します。ご迷惑をおかけしますがよろしくご協力ください。

規制期間・4月1日(日)

8年3月31日(予定)

規制内容・全面通行止め



国土木課(内線306)

●「家族法ホットライン」

法制審議会民法部会では、民法のうち家族法(親族法、相続法)について法改正の審議を進めています。

今回の改正審議の対象になっている事項は

・夫婦がそれぞれ別の氏を称することを認めるか

・夫婦が5年以上共同生活をしていない場合には裁判上の離婚を認めるか

など、国民生活に深くかわる問題です。そこで法務省では、改正の検討にあたって国民の皆さんの意見を参考にさせていただいたため、受信専用のファック

ス「家族法ホットライン」を設置しました。ご意見をお待ちしています。

設置期間・3月31日 17時まで

ファックス番号

03-3592-7786

●高速道路の料金改正

四月十日から全国で高速道路の料金が変わります。

例えば十和田インタチェンジを起点にした場合、青森、盛岡、八戸の各インタチェンジ間の通行料金は、普通車で五十円から二百五十円これまでより高くなります。よろしくご理解をお願いします。

国土木課(内線306)

0186-3513300

●市民の善意

▽福祉事務所扱い

高橋良武さん(清水南町)

香典返しとして 5万円

▽社会福祉協議会扱い

石戸谷健一さん(高戸谷)

香典返しとして 10万円

片岡木材 電動車いす

2月の事故等件数

交通事故	22件(45)
傷者	24人(52)
死者	1人(1)
火災	5件(6)
救急	106回(247)

()は1月からの累計
消防テレホンサービス
☎42-0119